



# 小栗キャップの News Letter

税理士法人オグリ 代表社員・税理士 小栗 悟

岐阜本部 〒500-8847 岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル 4F

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

名古屋本部 〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目16-15 名古屋フコク生命ビル 6F

TEL : 052-222-1600 FAX : 052-222-1611

Email : [info@otc-oguri.com](mailto:info@otc-oguri.com) <http://www.otc-oguri.com>

2016年5月10日(水)

## 女性活躍推進法とは

### 職場における女性の活躍を推進する法律

平成28年4月より「女性活躍推進法」が施行されました。この法律はどのような内容なのか見てみましょう。

労働者301人以上の企業は、女性の職務における活躍の推進に向けた行動指針の策定等が義務付けられました（300人以下の場合は努力義務とされています）。

### 事業主行動計画の策定等

行動計画とは何をするのでしょうか。

- ①自社の女性の活躍状況を把握し課題分析を行います。……ア. 女性の採用比率、イ. 勤続年数男女差、ウ. 労働時間の状況、エ. 女性管理職比率
- ②状況把握・課題分析を踏まえて、行動計画の策定、届出、公表……行動計画の必須記載事項は、ア. 目標、イ. 取組内容、ウ. 実施時期、エ. 計画期間、オ. 取組実施・目標達成の努力義務
- ③女性の活躍に関する情報の公表……女性の職業選択に資するよう省令に定める情報（限定列举）から事業主が適切と考えるものを公表
- ④認定制度……認定基準に沿って該当企業には優良企業の認定が与えられる
- ⑤履行確保措置……厚生労働省大臣による報告徴収・助言指導・勧告

### 具体的な取組とは

自社に次の様な必要な項目に関する効果的な取組を規定します。

- ・女性の積極採用に関する取組
- ・配置・育成・教育訓練に関する取組
- ・継続就業に関する取組
- ・長時間労働是正等、働き方の改革の取組
- ・女性の積極登用・評価に関する取組
- ・雇用形態や職種の転換に関する取組  
(パートから正規雇用へ、等)
- ・女性の再雇用や中途採用に関する取組
- ・性別役割分担意識の見直し等、職場風土改革に関する取組

### 現状はどうなのか

政府の女性活躍の目標値は2020年に女性管理職割合を30%まで持っていくと言う事ですが、日経新聞の「社長100人アンケート」によると現状の女性管理職割合は「ほとんどいない」が45%、「1割前後」は37.9%、管理職割合目標は「1割前後」が49.6%、「2割前後」が11.9%、でした。管理職を育てるのは時間がかかります。政府目標通りにはなかなかかなれないかもしれません。



大手企業向きの内容ですが目標数値を追うより、全体の働き方の見直しからが先でしょう